日広連加盟組合員用

屋外広告物点検技能講習　開催案内

主催：一般社団法人日本屋外広告業団体連合会　公益社団法人日本サイン協会
運営：東海広告美術業組合連合会

平成28年４月28日に一部改正された「屋外広告物条例ガイドライン」第19条の２並びに同ガイドライン運用上の参考事項第８の３の規定に基づき、当会及び公益社団法人日本サイン協会では公益目的事業として、「屋外広告物点検技能講習」を共催致します。

本講習は、屋外広告物の点検に関する知識を再確認する事を通じ、屋外広告物を安全に維持するために必要な知識を習得する目的で開催するものです。

本案内は、主催団体の構成員である事業所の社員並びに組合員である事業所が自ら行った工事の協力会社の社員を対象としています。

記

１　日　　時　2020年11月7日（土）10時受付開始、講習開始10時30分、講習終了予定15時30分頃（途中休憩あり）。※10:15～10:25で浜松市の条例規則改正についての説明を行いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

２　場　　所
サーラシテイ浜松　３F　スクエアＡ，Ｂ　〒430-0926 静岡県浜松市中区砂山町1107

３　定　　員
８０名　書類受付順。定員に達し次第受付を終了します。

４　講習科目
①点検基準、②材料特性、③構造特性、④電気特性、⑤法規条例、⑥準備手順、⑦看板種類ごとの点検ポイント、⑧点検報告書・看板カルテ概説、⑨教材を使用した例示、⑩測定器の使用講義終了後に講習内容の理解度を測る簡単なテスト(効果測定)を実施しますが、修了証の交付を決定するために行うものではありません。

５　受講資格
(1) 所属事業所が手掛けた屋外広告物工事のうち、受講者が携わった工事履歴件数　10件以上。下請けとして事業を受けた場合は、元請け事業所による証明を受けてください。
(2) 受講者の屋外広告物工事経験年数　５年以上。

６　講習の受講資格要件の緩和
次の各号のいずれかに該当する者であることを証する書面の写し（コピー）を提出した場合は、屋外広告物工事履歴件数は３件以上、屋外広告物工事経験年数は１年以上とします。
(1) 屋外広告物法第10条第２項第３号イの規定に基づき、一般社団法人日本屋外広告業団体連合会が実施する屋外広告士試験に合格した、屋外広告士の資格を有する方
(2) 電気工事士法施行規則(昭和35年通商産業省令第97号)第４条の２第１項の規定に基づき、公益社団法人日本サイン協会が実施するネオン工事試験に合格した、ネオン工事資格者
(3) 職業能力開発促進法の規定に基づく広告美術仕上げ又は帆布製品製造に係る職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者又は職業訓練修了者
(4) 建築士法第２条第１項に規定する建築士の資格を有する方
(5) 電気工事士法第２条第４項に規定する電気工事士の資格を有する方
(6) 電気事業法第44条第１項に規定する第１種電気主任技術者免状、第２種電気主任技術者免状又は第３種電気主任技術者免状の交付を受けている方

7　受講の手続等

(1) 申込書の作成（Ｗｅｂ申し込み）

①講習申し込み用マイページを日広連ホームページ・点検技能講習ページ(URL http://www.nikkoren.or.jp/katsudo/tenken-koshu.html)のリンクから作成します。

②マイページ作成後、講習を選択して申し込みます。

③講習申込の際に入力する工事履歴は、前記「５受講資格」「６講習の受講資格要件の緩和」に基づき、件数については工事履歴件数分を入力し、工事履歴の中で最も新しい工事竣工年月から最も古い工事竣工年月を差し引いた年数が必要な工事経験年数以上になるように入力して下さい。

④屋外広告物点検技能講習の申し込み完了後に作成されるＰＤＦをプリントアウトし、必要書類を添えて**必ず郵送により提出**してください。**マイページからの申し込み入力だけでは受付は完了しません。**書類受付後に郵便振替票を送付しますので、郵便振替票により受講料を納入してください。

※詳しい手順は同封した「Ｗｅｂ申し込みの流れ」をご覧下さい。

(2) 提出書類

ア　屋外広告物点検技能講習受講申込書（以下「申込書」という。）

イ　６の受講資格要件の緩和を受ける場合には、資格者であることを証明する書類の写し。

申込書等の記載に不備がある場合、受付できません。

(3) 受講料

12,500円。申込書受理後に送付する郵便振替票により2020年10月13日（火）までに納入してください。講習当日の納入はできません。2020年10月15日以降の受講者の変更及びキャンセルに伴う受講料の返金はできませんのでご了承下さい。また、受講料納入後、講習を受講されなかった場合でも、受講料はお返しできません。

(4) 申込書類の提出期日

2020年9月1日（火）から2020年10月9日（金）まで（必着）

8　テキスト

屋外広告物点検技能講習テキスト（受講者には、講習当日に配布します。）

9　受講に必要な物

(1) 筆記用具

(2) 本人確認のできるもの（講習時に確認します）下記Ａ．Ｂいずれか１点を持参して下さい。

Ａ．公的機関発行の顔写真付き証明書（運転免許証、資格証明書など）

Ｂ．公的機関発行の、氏名住所が記されている証明書（健康保険証、住民票など）

10　修了証

(1) 講習修了証は、講習会場において交付する予定です。修了証の有効期限は５年です。

(2) 各講習科目について、遅刻、早退又は中座をした場合は、講習科目をすべて受講したこととは認められませんので、あらかじめ御了承ください。

11　その他

(1) 会場に駐車場はありません。お車でのお越しの方は近隣駐車場をご利用ください。

12　申込書の提出先（お問い合せ先もこちらです。）

◇　一般社団法人日本屋外広告業団体連合会

〒130-0014　東京都墨田区亀沢１－17－14　　電話（直通）(03) 3626-2231